業務及び財産の状況に関する説明書 【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所 に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

七十七証券株式会社

<u>目 次</u>

Ι	=	当社の概況及び組織に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1.	114 \$	2
	2.		2
	3.	沿革及び経営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4.	株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び議決権の数の割合・・・・・・・・	3
	5.	702 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	3
	6.		3
	7.	業務の種別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	8.	本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	9.		4
	10.	E 1147 = == 0.7 + 741 0 + 11 0.4	4
	11.	加入する金融商品取引業協会の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	12.	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	13.		4
Π	j	業務の状況に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1.	1/11 - /K-1/11 - /K-1/11	5
		業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
Ш	Ę	は産の状況に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	1.		9
	2.		
	3.		
	4.		
		財務諸表に関する会計監査人等の監査の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
IV	Î		
	1.		
		分別管理等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
V		重結子会社等の状況に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1.	当社及びその子会社等の集団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
		子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、	
	1	事業の内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

七十七証券株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

平成29年1月11日(東北財務局長(金商)第37号)

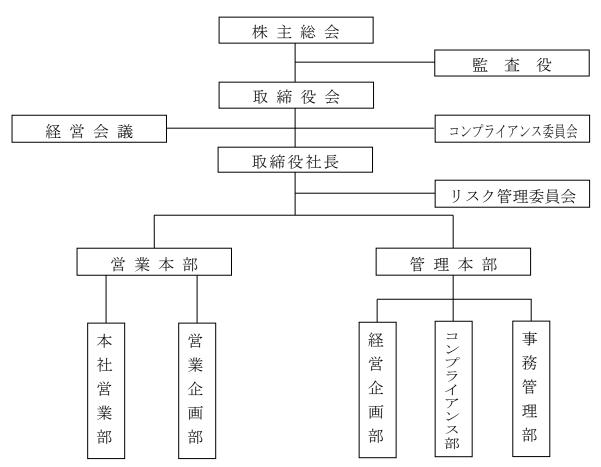
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	沿革
平成 28 年 7 月	七十七証券設立準備株式会社設立
平成 29 年 1 月	金融商品取引業登録、七十七証券株式会社へ商号変更、
	日本投資者保護基金加入、日本証券業協会加入
平成 29 年 4 月	営業開始

(2) 経営の組織

(平成30年6月30日現在)



4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び議決権の数の割合

(平成30年6月30日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社 七十七銀行	60,000 株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(平成30年6月30日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	鈴木 勇	有	常勤
取締役管理本部長	中鉢 充雄	無	常勤
取締役営業本部長	坂下 利幸	無	常勤
取 締 役	五十嵐 信	無	非常勤
取 締 役	津田 政克	無	非常勤
監 査 役	工藤 知之	_	常勤
監 査 役	永山 勝教	_	非常勤

- 6. 政令で定める使用人の氏名
- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(平成30年6月30日現在)

氏 名	役 職 名
中鉢 充雄	取締役管理本部長(内部管理統括責任者)
山田 正司	コンプライアンス部長(内部管理統括補助責任者)

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名 該当ありません。
- (3) 投資助言・代理業に関し、金融商品取引法第 29 条の2第1項第6号の営業所又は 事務所の業務を統括する者の氏名 該当ありません。

7. 業務の種別

- (1)金融商品取引業(金融商品取引法第2条第8項第1号から第3号、第9号、第16号 および第17号)
 - ① 有価証券の売買
 - ② 有価証券の売買の媒介、取次ぎ、代理
 - ③ 取引所金融商品市場、外国金融商品市場における有価証券の売買の委託の媒介、 取次ぎまたは代理
 - ④ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募もしくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い

- ⑤ 有価証券等管理業務(金銭または有価証券の保護預り、社債・株式等の振替)
- (2) 金融商品取引業に付随する業務(金融商品取引法第35条第1項) 上記に記載した金融商品取引業に付随する業務
- 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本社営業部	〒980-0021
平 任呂耒司	宮城県仙台市青葉区中央一丁目7番5号

- 9. 他に行っている事業の種類 該当ありません。
- 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は、次に掲げる業務に外部の紛争等解決機関を利用する措置を講じています。

- ・第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センタ ー (FINMAC) との間で特定第一種金融商品取引業務 に係る手続実施基本契約を締結する措置
- 11. 加入する金融商品取引業協会の名称 日本証券業協会
- 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号該当ありません。
- 13. 加入する投資者保護基金の名称 日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

<金融経済環境>

当期のわが国経済は、海外経済の緩やかな成長を背景に輸出・生産が増加基調にあり、また、企業収益や業況感が改善するなか設備投資も増加傾向を続けるなど、全体としては緩やかに回復を続けました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、震災復興需要がピークアウトしているものの、仙台圏での大型開発プロジェクトの進展等、経済活動は総じて高水準を維持しており、基調としては緩やかに回復しました。

こうしたなか、金利情勢については、日銀によるマイナス金利および長短金利操作の導入を背景として、長期金利および短期金利とも歴史的な低水準での推移が続きました。また、株価は、上昇基調にあり年度末にかけて勢いを失ったものの、国内景気の回復や日本企業の堅調な業績見通しなどの相場の下支え要因により底堅く推移しました。その間、為替相場は、前半は1ドル=114円台まで円安となって推移したものの、後半は1ドル=104円台まで円高に進行しました。

<事業の経過およびその成果>

当社は、平成29年4月5日の開業以降、七十七銀行との「銀証連携」に基づいたビジネスモデルの展開("紹介顧客"への営業展開および"仲介顧客"の注文取次)を通じて、多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えするよう着実に営業活動を実践してまいりました。

開業初年度である当期は、顧客基盤の構築を図るため、証券口座の開設に精力的に取り組み、平成30年3月末の口座数は4,682件となりました。

また、株式相場の上昇など好調な市場環境の下、仕組債を中心とした外国債券や 投資信託、株式等をお客様のニーズに合わせ積極的に販売しました結果、当期の販 売額は、紹介販売と仲介販売の合計で680億円と、大きな成果をあげることができま した。

以上の結果、当期の営業収益は8億48百万円、純営業収益は8億47百万円となりました。販売費・一般管理費において証券システム等の導入・構築にかかる一時費用を計上しましたが、経常利益は12百万円、法人税等を差し引いた当期純利益は636千円の利益計上となりました。

2. 業務の状況を示す指標

当社は、当事業年度(平成30年3月期)に営業を開始しておりますので、業務の状況を示す指標につきましては、3事業年度分記載すべきところ当事業年度のみ記載しております。

(1)経営成績等の推移

(単位:千円)

			(114)
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
資本金	_	_	3, 000, 000
発行済株式総数	_	_	60,000 株
営業収益	_	_	848, 142
(受入手数料)	_	_	204, 073
((委託手数料))	_	_	40, 526
((引受け・売出し・特定投資家向			
け売付け勧誘等の手数料))	_	_	
((募集・売出し・特定投資家向け	_	_	146, 436
売付け勧誘等の取扱い手数料))			140, 430
((その他の受入手数料))	_	_	17, 110
(トレーディング損益)	_	_	644, 050
((株券等))	_	_	_
((債券等))	_	_	644, 050
((その他))	_	_	_
(金融収益)	_	_	19
純営業収益	_	_	847, 853
経常損益			12, 326
当期純損益			636
		•	•

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自 己	_	_	
委 託	_	_	3, 716
≒	_	_	3, 716

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

									K, D/J11/
	区	分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の取扱高	売出しの 取扱高	取 扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
	株	株数	_	_	_	_	_	_	_
	株券	金額	_	_	_	_	_	_	_
平	国債	責証券	_			_		_	_
成 2	地ブ	方債証券	_			_		_	_
8 年	特列	朱債券	_	_	_	_	_	_	_
平成28年3月期	社債	責券							_
期	受益	益証券							_
	その	の他	_	_	_	_	_	_	_
	É	計	_	_	_	_	_	_	_
	株券	株数	_	_		_	_	_	_
	券	金額	_	_	_	_	_	_	_
平	国债	責証券	_			_		_	_
平成2	地ブ	方債証券							_
9 年	特列	 朱債券	_	_	_	_	_	_	_
9年3月	社債	責券	_	_	_	_	_	_	_
期	受益	益証券				_	_	_	_
	その	の他	_	_	_	_	_	_	_
	台	計	_	_	_	_	_	_	_
	株券	株数	_	_	_	_	_	_	_
	券	金額	_	_	_	_	_	_	_
平	国债	責証券	_			_		_	_
平成3	地ブ	方債証券	_			_		_	_
年	特列	朱債券	_	_	_	_	_	_	_
0年3月	社債	責券	_	_	_	150	40, 319	8, 903	_
期	受益	益証券				60, 383	_	_	_
	その	の他	_	_	_	_	_	_	_
	É	計	_	_	_	60, 533	40, 319	8, 903	_

(3) その他業務の状況該当ありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:%、百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	_		1, 066. 5
固定化されていない自己資本(A)	_		2, 592
リスク相当額(B)	_		243
市場リスク相当額	_	_	7
取引先リスク相当額	_	_	34
基礎的リスク相当額	_	_	201

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	平成28年3月期	平成 29 年 3 月期	平成30年3月期
使 用 人		_	41
(うち外務員)	_	_	(41)

Ⅲ 財産の状況に関する事項

当社は、当事業年度(平成30年3月期)に営業を開始しておりますので、財産の 状況に関する事項につきましては、2事業年度分記載すべきところ当事業年度のみ記 載しております。

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

		前事業年度	当事業年度	
科	1	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)	
(資産の部)			
流 動 資	産	_	4, 136, 952	
現 金 • 預	金	_	2, 111, 989	
預託	金	_	1, 200, 000	
顧客分別金信	託	_	1, 200, 000	
約 定 見 返 勘	定	_	779, 382	
未 収 入	金	_	37, 337	
未 収 収	益	_	8, 227	
その他流動資	産	_	15	
固 定 資	産	_	114, 376	
有 形 固 定 資	産	_	50, 639	
器 具 • 備	묘	_	28, 222	
リース資	産	_	22, 417	
無 形 固 定 資	産	_	63, 736	
ソウトウェ	ア		63, 736	
資 産 合	計	_	4, 251, 329	

(単位:千円)

4N D	前事業年度	当事業年度
科目	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
(負債の部)		
流 動 負 債	_	1, 523, 372
約 定 見 返 勘 定	_	736, 935
預 り 金	_	713, 008
顧客からの預り金	_	686, 767
その他の預り金	_	26, 241
未 払 金	_	4, 033
未 払 費 用	_	26, 788
未 払 法 人 税 等	_	22, 020
賞 与 引 当 金	_	11, 704
役員賞与引当金	_	3, 590
リース債務	_	5, 276
その他流動負債	_	15
固 定 負 債	_	21, 398
リース 債務	_	17, 498
役員退職慰労引当金	_	3, 900
特別法上の準備金	_	74
金融商品取引責任準備金	_	74
負 債 合 計	_	1, 544, 845
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	_	2, 706, 483
資 本 金	_	3, 000, 000
利 益 剰 余 金	_	△ 293, 516
その他利益剰余金	_	△ 293, 516
繰越利益剰余金	_	△ 293, 516
純 資 産 合 計	_	2, 706, 483
負債・純資産合計	_	4, 251, 329

(2) 損益計算書

(単位:千円)

		T	
		前事業年度	当事業年度
科	目	(自 平成28年7月27日	(自 平成29年4月 1日
		至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
営 業 収	益	_	848, 142
受 入 手 数	料	_	204, 073
トレーディング損	益	_	644, 050
金 融 収	益	_	19
金 融 費	用	_	289
純 営 業 収	益	_	847, 853
販売費・一般管理	費	_	834, 728
取 引 関 係	費	_	284, 683
人件	費	_	197, 068
不 動 産 関 係	費	_	39, 606
事 務	費	_	214, 987
減価償却	費	_	31, 033
租 税 公	課	_	19, 049
そ の	他	_	48, 298
営 業 利	益	_	13, 125
営 業 外 収	益	_	25
営 業 外 費	用	_	825
経 常 利	益	_	12, 326
特 別 損	失	_	74
金融商品取引責任者準備金網	燥入	_	74
税引前当期純利益		_	12, 251
法人税、住民税及び事業税		_	11, 615
法人税等調整	額	_	_
当 期 純 利	益	_	636
営業利営業外費経常利特別損金融商品取引責任者準備金額税引前当期純利法人税、住民税及び事業法人税、等調整	益益用益失入益稅額		13, 125 25 825 12, 326 74 74 12, 251 11, 615

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

		利益乗	朝余金	株主資本合計	純資産合計
	資 本 金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金	利金粉末並百計		
当期首残高	3, 0000, 000	△294, 152	△294, 152	2, 705, 847	2, 705, 847
当期変動額					
当期純利益	_	636	636	636	636
当期変動額合計	_	636	636	636	636
当期末残高	3, 000, 000	△293, 516	△293, 516	2, 706, 483	2, 706, 483

(4) 個別注記表

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等の評価は、時価法により行っております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。器具・備品 5年~20年
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- (3) 引当金および特別法上の準備金の計上基準
 - ① 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当 事業年度に帰属する額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当 事業年度末要支給額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当するリース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース資産およびリース債務の計上を行っております。ただし、リース取引期間が1年以内のリース取引およびリース契約1件当たりのリース料総額が3百万円以下のリース取引については、重要性が乏しいものとして、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(5) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(6)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2. 貸借対照表に関する注記
- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

器具・備品 13,910 千円

リース資産 5,032 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務総額

預 金 2,111,240 千円 未払費用 9,763 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・営業取引による取引高

取引関係費 150,660 千円

人 件 費 114,171 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類および数

普通株式 60,000 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金 51, 275 千円 繰延資産償却超過額 18, 343 千円 無形固定資産償却超過額 8, 785 千円 その他 12,867 千円 繰延税金資産小計 91, 272 千円 評価性引当額 △ 91, 272 千円 繰延税金資産合計 — 千円

- 6. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる業務は、親会社である株式会社七十七銀行から紹介を受けたお客様に対し金融商品の販売を行うとともに、株式会社七十七銀行を介して、お客様からの仕組債等の注文の取次を行うことをビジネスモデルとする金融商品取引業務であります。

当社は、お客様との取引にあたっては、お客様の買付資金を約定時までに受取ることを基本としており、かつ信用取引貸付等も行わないこととしております。また、投資勘定はもとよりトレーディング勘定についても、基本的にポジションを持たない方針であります。デリバティブ取引は、お客様との外貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産の主なものは、普通預金、当座預金、外貨普通預金等の銀行 預金であり、預金保険制度でカバーされる金額を除き、預金先の信用リスク(取引先リ スク)に晒されていますが、そのリスクは僅少であり、また、全て短期のものであるた め、金利変動リスクも僅少であります。そのほか、金融商品取引法第43条の2に基づ き、お客様からお預りしている金銭等を預託金として顧客分別金信託勘定にて信託銀 行に信託しておりますが、これにかかるリスクも同様に僅少であります。

金融負債の主なものは、金融商品取引にあたりお客様より受け入れた預り金であり、 当社は全額返還する義務を負っており、上記顧客分別金信託として信託しています。一 部外貨建のものもありますが、同通貨の外貨普通預金もしくは他の金融資産を保有し ており、当社としての金利リスク、為替変動リスクは僅少であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に係る基本的な運営方針である「リスク管理の基本方針」および リスク管理に係る各種規定等を定めております。金融商品に係る各リスクの管理は、各 リスクに係る限度枠を設定のうえ、その範囲内に収めることをもって行うものとして おります。限度枠の設定は、リスク管理委員会の審議を経て経営会議で協議し、社長が 決定しております。

A. 信用リスク (取引先リスク) の管理

「取引先リスク管理規定」等に基づき、経営企画部が取引先リスク相当額を日々計測・モニタリングし、取引先リスクに係る限度枠の範囲内に収まっていることを確認しております。

B. 市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等に基づき、経営企画部が市場リスク相当額を日々計測・ モニタリングし、市場リスクに係る限度枠の範囲内に収まっていることを確認して おります。

取引先リスク相当額および市場リスク相当額の状況は、自己資本規制比率の状況とともに、日次で経営企画部から管理本部長を経て社長あて報告されます。各リスクが限度枠を超過または超過する恐れが生じた場合は、経営企画部長は速やかに対応策等を策定し、リスク管理委員会の審議を経て経営会議の協議に付すこととしております。

C. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」等に基づき、経営企画部が日々の資金繰り状況を把握し、流動性リスクに係る限度枠を超過しないように管理しております。

流動性リスクにかかる限度枠を恒常的に超過または超過する恐れが生じた場合は、経営企画部長は速やかに対応策等を策定し、リスク管理委員会の審議を経て経営会議の協議に付すこととしております。

各リスクの状況および各リスク管理の状況にかかる分析・評価については、定期的または必要に応じリスク管理委員会を経て経営会議に報告されます。また、コンプライアンス部が定期的または必要に応じ内部監査を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
① 預金	2, 111, 989	2, 111, 989	
② 預託金	1, 200, 000	1, 200, 000	1
③ 約定見返勘定	779, 382	779, 382	
資産計	4, 091, 372	4, 091, 372	_
④ 約定見返勘定	736, 935	736, 935	
⑤ 預り金	713, 008	713, 008	
負債計	1, 449, 944	1, 449, 944	_

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①預金、②預託金

預金および預託金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③約定見返勘定

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

④約定見返勘定、⑤預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

種類		議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
			預金の預入 (注1)	2, 160, 752	預 金	2, 111, 240		
	14. de 4. de		携、出向社		43, 835	短期借入金	_	
親会社	株式会社七十七銀行	直接 100%		に関する坦	料の支払	144, 286	未払費用	9, 390
					負の文八寸	人件費の支 払 (注3)	114, 171	_

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 一般の取引と同様な条件で行っております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。
- (注2)業務内容を踏まえ、当社と株式会社七十七銀行が適正と判断する料率を決定しており ます
- (注3) 当社の給与規定等に照らして、当社と株式会社七十七銀行が適正と判断する額に決定しております。
- 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

45,108円 6銭

(2) 1株当たり当期純利益

10円61銭

- 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額 該当ありません。
- 3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益該当ありません。
- 4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
- (1) 先物取引・オプション取引の状況
 - 株式 該当ありません。
 - ② 債券 該当ありません。
- (2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況 該当ありません。
- 5. 財務諸表に関する会計監査人等の監査の有無

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマッの監査を受け、監査報告書を受領しております。

Ⅳ 管理の状況

- 1. 内部管理の状況の概要
- (1) コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、実効性のある法令等遵守態勢の確立に努めております。

コンプライアンスの最高責任機関である取締役会は、当社の法令等遵守態勢の整備・強化を図るための組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会において、コンプライアンスに関する重要事項についての協議、検討を行う態勢としております。

さらに、当社全体の法令等遵守に関する事項を統轄する部署として、コンプライアンス部を設置し、当社におけるコンプライアンスの実践状況を管理・統括する態勢としております。

(2) 内部管理態勢

当社は、日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者および営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者としております。

内部管理統括責任者が長を務める管理本部は、取締役会で定めた法令等遵守、各種リスク管理および内部監査等の内部管理に係る各方針ならびに当該方針に基づく規定等の運営・遵守状況を管理・統括しております。

2. 分別管理等の状況

- (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況
 - ① 顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

TE 日	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在	
項目	の金額	の金額	
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	_	1, 164	
期末日現在の顧客分別金信託額	_	1, 200	
期末日現在の顧客分別金必要額	_	686	

② 有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平原	戈29年3	月 31 日邦	見在	平成 30 年 3 月 31 日現在		
有伽証を	かり性親	国内証券 外国証券		国内証券	外国証券			
株 券	株 数	I	- 千株 - 千株		3,002 千株	- 千株		
債 券	額面金額		百万円		百万円	6,559百万円	26,416 百万円	
受益証券	口数	_	百万口	_	百万口	5,904 百万口	62 百万口	
その他(JDR)	額面金額	_	百万円	_	百万円	0 百万円	一 百万円	

ロ. 受入保証金代用有価証券 該当ありません。

ハ. 管理の状況(管理場所別)(平成30年3月31日現在)

管理場所及び国名	管理方法	区分	数·額面金額	単 位			
証券保管振替機構		株券	3, 002	千株			
		債 券	6, 549	百万円			
(日本)	振替決済	受益証券	5, 904	百万口			
		その他 (JDR)	0	百万円			
		株券	_	千株			
日本銀行	振替決済	債 券	10	百万円			
(日本)	派省次併	受益証券	_	百万口			
		その他		百万円			
Mitsubishi UFJ Investor		株券		千株			
Services & Banking	混蔵管理	債 券	25, 935	百万円			
(Luxembourg) S.A.	(比)似官 垤	受益証券	_	百万口			
(ルクセンブルク)		その他		百万円			
	混蔵管理	株券	1	千株			
Nomura Bank Luxembourg S.A.		債 券	_	百万円			
о. н. (ルクセンブルク)		受益証券	62	百万口			
		その他	_	百万円			
	No. of the first will	株券	1	千株			
新生証券株式会社		債 券	172	百万円			
(日本)	混蔵管理	受益証券	_	百万口			
		その他	_	百万円			
	混蔵管理	株券	_	千株			
野村證券株式会社)/FI	√17 112 δεδε τ'111)H #\$/*:rm	債 券	308	百万円
(日本)		受益証券	_	百万口			
		その他	_	百万円			

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況 該当ありません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況 該当ありません。

- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
 - ① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況 該当ありません。
 - ② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況 該当ありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

- 1. 当社及びその子会社等の集団の構成 当社および子会社等による企業集団の構成はありません。
- 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当する子会社等はありません。

以 上